

◇メール jcp-ywta@am.wakwak.com ◇ホームページ⇒[JCP八幡市議団](#)で検索



連絡先

山本邦夫(982)8844 巖 博(982)9663
亀田優子(982)1277 中村正公(983)8312
澤村純子(983)6275

コロナ感染症 感染防止 医療崩壊を防ぐ

国・自治体は全力をあげよ

日本
共産党

コロナウイルス感染の急増で、国民のくらしと営業、医療体制へのテコ入れ、支援が急がれます。(医療関連は裏面に)

「最も手厚い支援」って本当？

くらしの問題で安倍首相は「世界で最も手厚い支援」と自画自賛していますが本当でしょうか。

コロナ対策の休業補償は各国ですで行われており、日本が補償の考えに立っていないことが異例です。しかも、日本の支援は世界に例がないほど貧弱で遅いのです。

ドイツでは感染症のために仕事を禁止された人や休校で通学できなくなった子を持つ人に国が補償を行うことを法律で定めています。経済的困難に陥った個人事業主、小規模企業には国から即時支援金が支給されます。従業員5人までの零細業者は9000ユーロ(約105万円)、従業員10人までの業者は1万5000ユーロを3カ月

一括して受け取り、家賃やリース料の支払いなどに充てることができます。

日本はようやく日本共産党や野党の要請を受けて「1人10万円」を支援しますが、支給は1回だけで補償の名に値しません。

休業や自粛要請によって損失を受けた事業者、労働者の営業と生活を守るため、さらに声をあげましょう。

福祉事業所の安全

介護や障害者、子育ての各分野での福祉事業所で感染を防ぐことが重要です。介護デイサービスや訪問介護の中止による生活への影響も出ています。

マスクなど資材の優先供給を

福祉施設での利用者、労働者の検査体制、事業報酬の改善、マスクや防護服、消毒液などの優先的な供給などを急ぐこと、さらに感染に関する相談業務の充実も必要です。

コロナで大学は休校なのに、なぜ学費を払うの？

大学学費半額へネット署名始まる

コロナ対応で大学が休校、キャンパス閉鎖になっていますが、なぜ大学に授業料・学費が軽減されないのか――。学生のみなさんからは、アルバイトもなくなり、授業料を払えず退学を考えなくては行けない。仕送りも減り生活できないといった声が寄せられています。13人に1人が退学を検討中との調査も出ています。

国による学費の一律半額、大学への予算措置を国に求める全国統一署名が24日から始まりました。各地で取組みられた運動が合流し、「一律学費半額を求めるアクション」が呼びかけました。

4/24~ご署名お願いします!

一律学費半額

#大学にも予算を

#COVID19学費問題

*インターネットを中心とした署名です。同アクションへのアクセスは「一律学費半額」などで検索してください。

地方創生交付金の活用へ 八幡市でも臨時議会を

新型コロナ対策として政府は地方自治体に1兆円の「地方創生交付金」を計上しています。八幡市への交付額は確定していませんが、過去の例より1億円余りとみられます。

市独自の支援策の充実

こうした交付金は、市民のくらしの応援策としてどう活用するかも焦点となります。自粛要請に応じた事業所に「協力金」を出すことなども想定されますが、「緊急事態」が長期化しているもとで、自粛・休業補償や市独自の支援策に充てるには、あまりにも交付額が少なすぎます。交付金をせめて2倍に増や

し、地域の実情に見合った支援が可能になるように増額すべきです。

コロナ感染をめぐり、今後、自治体では、後期高齢者医療や国民健康保険の傷病手当の支出や、「1人10万円」の給付をするために、市の条例や要綱の規定を改正する必要があります。

国の補正予算の成立を想定し臨時議会を開催する自治体もあります。議会の議決なしに市長の判断で改正手続きを進める「専決処分」はなじみません。八幡市議会でも臨時議会を開催して議論すべきです。

財政増やし医療を改善

市中感染が広がり、各地の病院での院内感染も相次いでいます。全国的には救急搬送を受け入れられない病院が後を絶たず、医療崩壊が始まりつつあります。

ところが政府の対策は財政措置が貧弱です。検査・医療への予算規模の抜本拡大が必要です。コロナ対策に当たる医療機関に対し、空床の確保による減収や治療体制の経費などを補償し、軽症者の施設確保を急ぐべきです。右項にあるように、検査・治療体制の改善も急務です。

症状に応じた治療・隔離を

感染が疑われる人



かかりつけ医に電話（検査の可否を判断）



PCR検査センターで診察、検体採取



検査機関で検査実施・報告



要請の場合は、症状に応じ治療・隔離

徳田安春・群青沖縄臨床研修センター長等の緊急提言より

コロナ感染対策 住宅支援めぐって 2題

① 住宅確保給付金で改善

失業や大幅減収などで住まいを失ったり、その恐れのある人に家賃を補助する住宅確保給付金があります。生活困窮者に原則3か月間、家賃を支給します。

その要件の中に、ハローワークでの求職申し込みをして求職活動をするという項目があり、失業または転職をするという前提になっています。八幡市でも、これがネックになって、申請を断念するケースがありました。

この点について、日本共産党の小池晃書記局長の要請を受け、厚生労働省は4月30日から、この求職要件を撤廃することを明らかにしました。

家賃負担の軽減を

② URは柔軟な対応を

UR都市再生機構は、賃貸住宅で3か月家賃を滞納すると督促し、約束が守れない場合は強制退去を迫ります。

今回のコロナ対応で、日本共産党国会議員団との折衝で、国土交通省とURは「柔軟な対応をしている」と回答しました。しかし現場のUR事務所では、2月分の家賃猶予を申し出たが、拒否された事例があります。八幡市でも、コロナ感染に対応した特別な対応はしていないとの返答でした。

政府とURは、国会での約束をきちんと現場に指示し、減収などで苦境に置かれる住民への支援をすべきです。